

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2018年11月14日

【四半期会計期間】 第29期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

【会社名】 株式会社 トリドールホールディングス

【英訳名】 TORIDOLL Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗田 貴也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078 (200) 3430 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画本部長 小林 寛之

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078 (200) 3430 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画本部長 小林 寛之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	56,038 (28,878)	71,981 (36,596)	116,504
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	4,415	4,128	7,175
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	3,006 (1,387)	2,948 (1,369)	4,665
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	2,930	4,502	3,019
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	36,084	37,496	36,242
資産合計 (百万円)	69,713	113,165	110,212
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	69.28 (31.96)	68.14 (31.77)	107.44
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	68.85	67.76	106.66
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.8	33.1	32.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,836	4,402	9,862
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,303	6,973	39,860
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	760	368	35,039
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,443	12,671	14,798

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。
5. 前第2四半期連結会計期間に行った企業結合について、前第2四半期連結累計期間においては取得原価の配分が完了していなかったため暫定的な会計処理を行いました。前連結会計年度末において当該配分が完了したことから、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しております。遡及修正の内容については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. 子会社の取得」をご参照ください。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間において、Beyond Restaurant Group, LLCの株式を取得したことにより、同社を持分法適用会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年9月30日）におけるわが国経済は、企業業績や雇用状況の改善により緩やかに回復しました。しかしながら、米中貿易摩擦の悪化が今後の経済情勢に影響を及ぼすことが懸念されています。

外食産業におきましては、当第2四半期連結累計期間中に発生した地震や台風などの自然災害が客足に影響したものの、価格改定や客単価の上昇により、売上が25ヵ月連続して前年を上回りました。

このような環境のもと、当社グループでは、利益重視の経営方針に基づき、国内におきましては、積極的な商品施策や全国におけるテレビCMの放映等による認知度及び顧客満足度の向上など、収益の拡大に向けた施策を実施してまいりました。

また、海外におきましては、企業買収や新規出店を継続するとともに進出国の市場を見極め不採算店の閉店等を実施することにより海外事業の採算性の改善に向け取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、「丸亀製麺」を13店舗出店したほか、「豚屋とんー」など新たな業態の展開を進めるなど、その他の業態で41店舗を出店いたしました。

海外におきましては、収益性を重視しつつも積極的な展開を継続し、直営店を6店舗出店したほか、FC等（注1）については、出店等により52店舗増加するなど規模を拡大してまいりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ、65店舗（うち、FC等22店舗）増加して1,605店舗（うち、FC等401店舗）となりました。

当第2四半期連結累計期間における業績につきましては、売上収益は719億81百万円（前年同期比28.5%増）と引続き高成長を維持し、営業利益は41億22百万円（前年同期比6.8%減）、税引前四半期利益は41億28百万円（前年同期比6.5%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は29億48百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

また、EBITDAは67億5百万円（前年同期比5.7%増）、調整後EBITDAは68億72百万円（前年同期比2.8%増）となりました。（注2）

（注1）当社又は当社の子会社による直営店舗以外の店舗を「FC等」といいます。

（注2）当社グループの業績の有用な比較情報として、EBITDA及び調整後EBITDAを開示しております。

EBITDAは、営業利益から非現金支出項目（減価償却費及び償却費）等の影響を除外しております。

また、調整後EBITDAは、EBITDAから減損損失及び非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザー費用等）の影響を除外しております。

EBITDA及び調整後EBITDAの計算式は以下のとおりです。

- ・ EBITDA = 営業利益 + その他の営業費用 - その他の営業収益 + 減価償却費及び償却費
- ・ 調整後EBITDA = EBITDA + 減損損失 + 非経常的費用項目

セグメントごとの業績を示すと以下のとおりであります。

<丸亀製麺（セルフうどん業態）>

丸亀製麺では、ロードサイド6店舗、ショッピングセンター内7店舗の計13店舗を出店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は805店舗となりました。

この結果、売上収益は453億46百万円（前年同期比1.7%減）となり、セグメント利益は65億95百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

<とりどーる（焼き鳥ファミリーダイニング業態）>

とりどーるでは、2店舗を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は15店舗となりました。

この結果、売上収益は10億1百万円（前年同期比6.9%減）となり、セグメント利益は51百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

<豚屋とんー（かつ丼・トンテキ業態）>

豚屋とんーではショッピングセンター内5店舗を出店し、1店舗を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は50店舗となりました。

この結果、売上収益は19億14百万円（前年同期比39.0%増）となり、セグメント損失は12百万円（前年同期はセグメント損失1億33百万円）となりました。

<海外事業>

海外事業では、58店舗（うち、FC等52店舗）を出店し、37店舗（うち、FC等26店舗）を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は549店舗（うち、FC等391店舗）となりました。

前第4四半期に、香港にて飲食事業を行うJOINTED-HEART CATERING HOLDINGS LIMITED及びBEST NEW MANAGEMENT LIMITED等を子会社化したことにより、当第2四半期の業績は大幅な増収となりました。この結果、売上収益は前年同期比114億73百万円増加し、149億6百万円となりました。セグメント利益は14億95百万円増加し、16億95百万円となりました。

<その他>

その他では、36店舗を出店し、7店舗を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は186店舗（うち、FC等10店舗）となりました。

なお、その他には「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等が含まれております。

この結果、売上収益は88億14百万円（前年同期比118.4%増）となり、セグメント損失は6億87百万円（前年同期はセグメント損失3億9百万円）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ29億53百万円増加し、1,131億65百万円（前期比2.7%増）となりました。これは主に無形資産及びのれん、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産がそれぞれ前連結会計年度末に比べ17億82百万円、19億76百万円、11億99百万円増加した一方で、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権が前連結会計年度末に比べそれぞれ21億27百万円、12億12百万円減少したことによるものです。

（負債・資本）

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ17億75百万円増加し、747億41百万円（前期比2.4%増）となりました。これは主に営業債務及びその他の債務が前連結会計年度末に比べ14億66百万円減少した一方で、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）が37億56百万円増加したことによるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ11億78百万円増加し、384億24百万円（前期比3.2%増）となりました。これは主に利益剰余金、その他の資本の構成要素がそれぞれ前連結会計年度末に比べ17億97百万円、15億68百万円増加した一方で、自己株式が21億45百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ21億27百万円減少し、126億71百万円（前期末比14.4%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は44億2百万円（前年同期比24.6%減）となりました。これは主に税引前四半期利益が41億28百万円、減価償却費及び償却費が24億54百万円、営業債務及びその他の債務の減少が10億83百万円、法人所得税の支払額が18億82百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は69億73百万円（前年同期比62.1%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が41億63百万円、敷金及び保証金の差入による支出が4億60百万円、持分法で会計処理されている投資の取得による支出が21億25百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は3億68百万円（前年同期比51.6%減）となりました。これは主に長期借入れによる収入が71億60百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が34億4百万円、自己株式の取得による支出が21億45百万円、配当金の支出額11億51百万円あったこと等によるものです。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,477,976	43,478,476	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	43,477,976	43,478,476	-	-

(注) 1. 2018年10月1日から2018年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が500株増加しております。

2. 提出日現在発行数には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

取締役(監査等委員である取締役を含む。以下、特に断りがない限り本事項において同じ。)、執行役員及び従業員並びに当社指定の子会社の取締役および従業員

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 3名 当社取締役(監査等委員) 3名 当社執行役員 2名 当社従業員 151名 当社指定の子会社取締役 1名 当社指定の子会社従業員 497名
新株予約権の数	5,485個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 548,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,565円とする。 (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年6月28日～2028年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,203円 (注) 3、4 資本組入額 1,601.5円
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

新株予約権証券の発行時(2018年8月14日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値(終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。なお、割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が割当日後、時価を下回る価額で普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
 - (2) 増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
5. 新株予約権の行使の条件
- (1) 1 個の新株予約権の一部行使は認めない。
 - (2) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社連結子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役若しくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、又は、取締役会決議をもって特に認める場合はこの限りではない。
 - (3) 新株予約権者が、当社又は当社連結子会社に対して何らかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。
 - (4) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (5) 新株予約権の譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)3に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件
(注)5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び取得の条件
- 1) 当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月27日(注)1	531	43,459,276	0	4,068	0	4,126
2018年7月1日～ 2018年9月30日(注)2	18,700	43,477,976	22	4,090	22	4,148

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行及び自己株式の処分

発行価額 2,399円

資本組入額 247円

払込金総額 13,508,769円

割当先 当社の取締役(監査等委員除く)4名、当社の執行役員2名

なお、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行531株と同時に自己株式の処分5,100株を行っており、合計5,631株に発行価額2,399円を乗じた金額が払込金総額となっております。資本組入額は、処分した自己株式の帳簿価額13百万円と払込金総額との差額より計算しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2018年10月1日から10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
粟田 貴也	東京都港区	13,784,701	32.38
有限会社ティーアンドティー	東京都港区虎ノ門1丁目23-2	5,580,000	13.11
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3番1号	1,868,000	4.39
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	986,900	2.32
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	840,300	1.97
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	652,700	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	446,700	1.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	350,600	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	329,200	0.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	316,400	0.74
計	-	25,155,501	59.09

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	1,868,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	986,900株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	840,300株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	446,700株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	350,600株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	329,200株

2. 特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行の所有株式数の内、1,268,000株は粟田利美氏から、300,000株は粟田貴也氏から、300,000株は有限会社ティーアンドティーから委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は、それぞれ粟田利美氏、粟田貴也氏及び有限会社ティーアンドティーであります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 910,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,557,500	425,575	-
単元未満株式	普通株式 10,476	-	-
発行済株式総数	43,477,976	-	-
総株主の議決権	-	425,575	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己保有株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トリドル ホールディングス	神戸市中央区小野柄 通7丁目1番1号	910,000	-	910,000	2.09
計	-	910,000	-	910,000	2.09

(注) 2018年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月14日から2018年9月20日までの期間に自己株式910,000株を取得しております。

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		14,798	12,671
営業債権及びその他の債権		5,766	4,554
棚卸資産		815	854
その他の流動資産		1,423	1,567
流動資産合計		22,802	19,647
非流動資産			
有形固定資産	6	29,370	30,457
無形資産及びのれん	5	38,414	40,195
持分法で会計処理されている投資		4,084	6,060
その他の金融資産		12,597	13,797
繰延税金資産		1,829	1,971
その他の非流動資産		1,116	1,038
非流動資産合計		87,410	93,518
資産合計		110,212	113,165
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		9,997	8,531
短期借入金		34,580	34,579
1年以内返済予定の長期借入金		5,198	5,234
リース債務		325	293
未払法人所得税		1,886	1,391
引当金		505	554
その他の流動負債		3,906	3,751
流動負債合計		56,396	54,333
非流動負債			
長期借入金		10,246	13,966
リース債務		3,457	3,382
引当金		1,728	1,811
繰延税金負債		956	867
その他の非流動負債		182	382
非流動負債合計		16,570	20,408
負債合計		72,966	74,741
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		4,031	4,060
資本剰余金		4,064	4,069
利益剰余金		29,347	31,144
自己株式		0	2,145
その他の資本の構成要素		1,200	368
親会社の所有者に帰属する持分合計		36,242	37,496
非支配持分		1,004	928
資本合計		37,246	38,424
負債及び資本合計		110,212	113,165

(2) 【要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結純損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上収益		56,038	71,981
売上原価		14,403	19,418
売上総利益		41,635	52,562
販売費及び一般管理費		36,963	48,169
減損損失	6	178	143
その他の営業収益		116	161
その他の営業費用		190	290
営業利益		4,421	4,122
金融収益		170	393
金融費用		134	160
金融収益・費用純額		36	234
持分法による投資損益		42	228
税引前四半期利益		4,415	4,128
法人所得税費用		1,399	1,205
四半期利益		3,016	2,923
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,006	2,948
非支配持分		9	25
四半期利益		3,016	2,923
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	8	69.28	68.14
希薄化後1株当たり四半期利益	8	68.85	67.76

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	28,878	36,596
売上原価	7,480	9,867
売上総利益	21,398	26,729
販売費及び一般管理費	18,910	24,571
減損損失	151	95
その他の営業収益	51	43
その他の営業費用	81	222
営業利益	2,306	1,884
金融収益	99	194
金融費用	71	83
金融収益・費用純額	28	111
持分法による投資損益	82	118
税引前四半期利益	2,252	1,877
法人所得税費用	865	537
四半期利益	1,387	1,340
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	1,387	1,369
非支配持分	1	29
四半期利益	1,387	1,340
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)		
基本的1株当たり四半期利益	8	31.96
希薄化後1株当たり四半期利益	8	31.75

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	3,016	2,923
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	2	1,660
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	42	145
その他の包括利益合計	44	1,515
四半期包括利益合計	2,972	4,438
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	2,930	4,502
非支配持分	42	64

【第2四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	1,387	1,340
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目:		
在外営業活動体の換算差額	179	889
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	77	7
その他の包括利益合計	256	882
四半期包括利益合計	1,643	2,222
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	1,599	2,266
非支配持分	44	44

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
						在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2017年4月1日残高		3,975	4,007	25,813	0	117	291	408	34,203	804	35,006
四半期利益				3,006				-	3,006	9	3,016
その他の包括利益						77		77	77	33	44
四半期包括利益合計		-	-	3,006	-	77	-	77	2,930	42	2,972
新株の発行(新株予約権の 行使)		33	33				21	21	44		44
株式報酬取引							38	38	38		38
配当	7			1,128				-	1,128	20	1,148
連結範囲の変動								-	-	116	116
その他				3				-	3		3
所有者との取引額等合計		33	33	1,131	-	-	17	17	1,048	97	952
2017年9月30日残高		4,007	4,040	27,689	0	40	308	348	36,084	942	37,026

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
						在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2018年4月1日残高		4,031	4,064	29,347	0	1,529	329	1,200	36,242	1,004	37,246
四半期利益				2,948				-	2,948	25	2,923
その他の包括利益						1,554		1,554	1,554	39	1,515
四半期包括利益合計		-	-	2,948	-	1,554	-	1,554	4,502	64	4,438
新株の発行(新株予約権の 行使)		27	27				17	17	38		38
株式報酬取引		1	1		1		31	31	34		34
自己株式の取得			20		2,145			-	2,165		2,165
配当	7			1,151				-	1,151	15	1,167
その他			3					-	3	3	-
所有者との取引額等合計		28	6	1,151	2,145	-	15	15	3,248	12	3,260
2018年9月30日残高		4,060	4,069	31,144	2,145	25	344	368	37,496	928	38,424

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		4,415	4,128
減価償却費及び償却費		1,847	2,454
減損損失		178	143
受取利息		70	94
支払利息		134	160
持分法による投資損益(は益)		42	228
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		157	887
棚卸資産の増減(は増加)		59	34
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		212	1,083
その他		292	368
小計		7,146	6,421
利息の受取額		17	14
利息の支払額		122	150
法人所得税の支払額		1,204	1,882
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,836	4,402
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,832	4,163
無形資産の取得による支出		98	145
敷金及び保証金の差入による支出		277	460
敷金及び保証金の回収による収入		42	69
建設協力金の支払による支出		91	124
建設協力金の回収による収入		234	215
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5	974	-
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		-	2,125
その他		308	240
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,303	6,973
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		5,000	7,160
長期借入金の返済による支出		3,013	3,404
リース債務の返済による支出		124	123
自己株式の取得による支出		-	2,145
配当金の支払額	7	1,128	1,151
その他		25	31
財務活動によるキャッシュ・フロー		760	368
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,293	2,203
現金及び現金同等物の期首残高		11,183	14,798
現金及び現金同等物に係る換算差額		33	76
現金及び現金同等物の四半期末残高		13,443	12,671

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社トリドールホールディングスは日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は2018年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（当社及び子会社を合わせて「当社グループ」とする）、並びに当社グループの共同支配企業及び関連会社に対する持分により構成されます。当社グループは、当社を中心として外食事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しており、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、2018年11月14日において取締役会により公表の承認がされております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である円で表示しております。円で表示しているすべての財務諸表は、百万円単位未満を四捨五入しております。

(3) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。そのため、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の会計期間において認識しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に示した変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積り年次実効税率を基に算定しております。

(IFRS第9号「金融商品」)

当社グループは第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という）を適用しております。

IFRS第9号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価し、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識します。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識します。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識します。

なお、この基準の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する影響はありません。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」)

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」)を適用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

IFRS第15号の適用による当社グループの業績及び財政状態に及ぼす影響はありません。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を獲得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメント情報には、各セグメントに直接的に帰属する項目のほか、合理的な基準により各セグメントに配分された項目が含まれております。

当社は、各店舗において商品を提供する飲食業を営んでおります。海外の関係会社は、独立した経営単位であり、地域の特性に応じて事業活動を展開しております。したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメント及び地域別セグメントから構成されており、国内事業として、「丸亀製麺」、「とりどーる」、「豚屋とん一」の3区分、及び「海外事業」の計4区分を報告セグメントとしております。「丸亀製麺」は、讃岐うどんや天ぷらなどをセルフ形式で商品を提供する讃岐うどんの専門店であります。「とりどーる」は、炭火焼鳥を中心に、豊富なメニューを取り揃えたファミリーダイニング型レストランであります。「豚屋とん一」は、豚肉の旨みと柔らかさを追求したかつ丼、トンテキの専門店であります。「海外事業」は、海外の関係会社において、讃岐うどん等の飲食提供を行うものであります。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失に関する情報

当社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は以下のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	とりどーる	豚屋とんー	海外事業	計				
売上収益									
外部顧客への売上高	46,118	1,075	1,376	3,433	52,002	4,037	56,038	-	56,038
計	46,118	1,075	1,376	3,433	52,002	4,037	56,038	-	56,038
セグメント利益又は 損失() (注)1	7,606	50	133	200	7,724	309	7,415	2,742	4,672
減損損失	118	38	-	18	175	3	178	-	178
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	74
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	36
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	-	-	42
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	4,415
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	1,359	36	49	197	1,641	132	1,773	74	1,847

(注)1.セグメント利益又は損失()は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「SONOKO」等を含んでおります。

3.セグメント利益の調整額 2,742百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	とりどーる	豚屋とんー	海外事業	計				
売上収益									
外部顧客への売上高	45,346	1,001	1,914	14,906	63,167	8,814	71,981	-	71,981
計	45,346	1,001	1,914	14,906	63,167	8,814	71,981	-	71,981
セグメント利益又は 損失() (注)1	6,595	51	12	1,695	8,330	687	7,643	3,250	4,393
減損損失	91	9	28	-	128	14	143	-	143
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	128
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	234
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	-	-	228
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	4,128
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	1,360	30	82	578	2,050	324	2,374	80	2,454

(注)1.セグメント利益又は損失()は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等を含んでおります。

3.セグメント利益の調整額 3,250百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

前第2四半期連結会計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	とりどーる	豚屋とんー	海外事業	計				
売上収益									
外部顧客への売上高	23,728	553	769	1,759	26,810	2,067	28,878	-	28,878
計	23,728	553	769	1,759	26,810	2,067	28,878	-	28,878
セグメント利益又は 損失() (注)1	3,993	13	102	125	4,028	186	3,842	1,354	2,488
減損損失	112	38	-	0	150	1	151	-	151
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	31
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	28
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	-	-	82
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	2,252
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	680	18	28	99	825	70	895	37	932

(注)1. セグメント利益又は損失()は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「SONOKO」等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 1,354百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	とりどーる	豚屋とんー	海外事業	計				
売上収益									
外部顧客への売上高	22,920	518	1,015	7,565	32,018	4,577	36,596	-	36,596
計	22,920	518	1,015	7,565	32,018	4,577	36,596	-	36,596
セグメント利益又は 損失() (注)1	3,178	36	27	900	4,140	376	3,765	1,606	2,158
減損損失	70	-	14	-	84	11	95	-	95
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	179
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	111
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	-	-	118
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,877
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	681	14	43	293	1,031	174	1,205	40	1,245

(注)1. セグメント利益又は損失()は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 1,606百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

5. 子会社の取得

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(1) 取得した会社

2017年8月10日に、当社は、株式会社アクティブソースの発行済株式159株(発行済株式総数の80.3%)を取得いたしました。

株式会社アクティブソースは、増加する単身世帯やシニア世帯が独りでも気軽に楽しめる時代のニーズに適合した店作りが特徴で、その多くは立ち呑み形態の店舗である「晩杯屋」を展開している企業であります。

小規模であっても出店できることから当社グループ運営態では出店できなかった場所への出店が可能となり、当社グループがこれまで開拓してきた出店候補地の情報を有効活用し、2025年国内2,000店舗体制の実現を目的として同社の株式を取得いたしました。

(2) 移転された対価

移転された対価は現金等1,084百万円であります。

当取得に直接要した費用として、アドバイザー費用等97百万円を費用として処理しており、要約四半期連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 取得した資産及び引き受けた負債

取得日に、取得した資産及び引き受けた負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
流動資産(注)	237
非流動資産	1,278
資産合計	1,515
流動負債	380
非流動負債	641
負債合計	1,021

(注)現金及び現金同等物110百万円が含まれております。

(4) 取得に伴い発生したのれん等

のれんの金額等

(単位：百万円)

	金額
移転された対価	1,084
取得した識別可能な純資産の公正価値	397
取得に伴い発生したのれんの額	687

当該取得により生じたのれんには、時代のニーズである独りで気軽に楽しむ単身世帯やシニア世帯といった顧客層を獲得し、当社グループの店舗開発力、国内外のノウハウを活かすことで相乗効果が期待され、当社グループの事業領域の拡大を見込んでおります。

認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

のれん以外の無形資産の金額等

無形資産に配分した金額 551百万円

主要な種類別内訳
 商標権 535百万円
 フランチャイズ契約 16百万円

償却方法及び加重平均償却期間 フランチャイズ契約は5年で均等償却しております。なお、商標権につきましては、耐用年数を確定できない無形資産として非償却としております。

(5) その他の事項

前第2四半期連結会計期間に実施した株式会社アクティブソースの取得について、前第2四半期連結累計期間においては取得原価の配分が完了しなかったため暫定的な会計処理を行いました。前連結会計年度末において当該配分が完了したことから、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しております。

当該遡及修正による前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結財政状態計算書への影響額は、流動資産が4百万円減少し、非流動資産256百万円、非流動負債184百万円、非支配持分68百万円がそれぞれ増加しております。

また、企業結合が前連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結純損益計算書の売上収益は56,754百万円、四半期利益は3,001百万円となります。なお、当該数値は、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

6. 減損損失

有形固定資産の減損損失

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、前第2四半期連結累計期間は178百万円、当第2四半期連結累計期間は143百万円の減損損失を認識しました。

7. 配当

配当金支払額

決議	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前第2四半期連結累計期間 取締役会（2017年5月15日）	1,128	26.00	2017年3月31日	2017年6月12日
当第2四半期連結累計期間 取締役会（2018年5月15日）	1,151	26.50	2018年3月31日	2018年6月14日

8. 1 株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	3,006	2,948
普通株式の期中平均株式数(株)	43,394,459	43,269,270
ストック・オプションによる増加(株)	270,347	239,336
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	43,664,806	43,508,606
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	69.28	68.14
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	68.85	67.76

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	1,387	1,369
普通株式の期中平均株式数(株)	43,406,070	43,093,206
ストック・オプションによる増加(株)	291,878	168,214
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	43,697,948	43,261,420
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	31.96	31.77
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	31.75	31.64

逆希薄化効果を有するために計算に含めなかった潜在株式
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

株式会社トリドールホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社トリドールホールディングス及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。